

(別紙2)

## 審査の結果の要旨

氏名 佐藤 知乃

本論文は、元禄以後、天明・寛政に至る18世紀の歌舞伎の特質を、初代瀬川菊之丞を一つの軸としつつ、役者の芸風・歌舞伎興行の実態・劇壇史・演劇関係出版物(番付等)など多方面から考察し、明らかにしたものである。

従来の歌舞伎研究は、元禄を中心とする前期歌舞伎研究と、文化・文政以降の後期歌舞伎研究に偏り、その間に位置する中期の歌舞伎研究は寥々たるあり様であった。本論文は、この中期の歌舞伎が、上方・江戸ともに、一方では前代の元禄歌舞伎を継承しつつ、他方ではそれとは全く別の様々な方法を模索していたことを明らかにする。

元禄以後の上方歌舞伎が、全体に実事に傾斜し、しかも古風の実とは異なったやわらかで華やかな当流の実を結実させたという指摘、また芳沢あやめ以後の女方の代表である初代菊之丞が、科白と結んだ地芸を重んじたあやめとは対照的に、所作事・舞踊に比重を置いたという指摘、あるいはその菊之丞の芸風の影響で、男性主人公を女性に書き替えた、いわゆる書替女狂言において、前代のように立役の演技を模倣する女武道物ではなく、女方の演技である嫉妬事・怨霊事の形をとった「女鳴神」がこの時期に成立したという指摘などは、この時期の芸風に関する研究が皆無に近い中で、きわめて重要な指摘である。

さらに、ほとんど台帳が残っていないこの時期の歌舞伎作品の興行の実際を、番付・薄物正本・役者絵・評判記などから復元し得ることを示したことは、歌舞伎研究に新生面を開いたものとして、高く評価できる。

上方歌舞伎・江戸歌舞伎の異質性へのもう一段の目配りや、台帳の残る作品については、さらに台帳と周辺資料との突き合わせが必要であるなど、今後の課題とすべきところはあるが、従来等閑視されていた近世中期の歌舞伎の特色を、明確な史的展望のもとに描き切った点は、画期的なものと評価できる。よって審査委員会は、本論文が博士(文学)の学位に相当するものと判断する。